

事故の報告について

事故発生日	発生時間	発生場所	賠償額(円)	賠償内容	専決処分年月日
令和8年8月6日	午前9時10分頃	中央二丁目17番13号 (浦町小学校敷地内)	—	—	—
概要	学校敷地内において、職員が肩掛式刈払機を使用した刈り払い作業を実施していたところ、飛び石により、付近に駐車していた車両のリアガラスを破損したものである。				



【事故の発生原因】

- 肩掛式刈払機を使用した刈り払い作業中の飛び石による破損である。
- 作業前の石片等の有無や破損の恐れがあるもの等の周辺環境の安全確認不足が原因である。



【事故後の対応】

- 作業前の現場確認を徹底し、石片等の異物を事前に取り除くよう指導した。
- 飛び石に対する物理的な防護措置（飛散防止用パネルの使用等）の実施を指示した。
- 刈り払い作業に係る周囲の安全確保について改めて各小・中学校へ注意を促した。
(令和8年8月7日付け文書、「刈り払い作業の事故防止の徹底について」を发出)